

福知山鉄道館フクレル館内ショップ販売物取扱要項

1 目的

「福知山鉄道館フクレル」は、鉄道のまちとして発展してきた本市のアイデンティティを伝えるとともに、福知山城公園内という本市の歴史・文化施設が集積する立地特性を生かし、幅広い年代の市民や観光客の皆様に訪れていただくことのできる施設をめざしています。

本要項は、福知山鉄道館フクレルへの誘客促進や本市の魅力発信を目的に、館内のショップにおいて販売を行う土産物等（以下、「販売物」という。）の取扱いについて必要な事項を定めるものです。

2 福知山鉄道館フクレル 概要

- (1) 所在地 福知山市字岡ノ 32-20 福知山城公園内
施設全体面積 562.65 m²
駐車場約 70 台（福知山城公園観光駐車場）

3 福知山鉄道館フクレル 館内ショップ 概要

- (1) ショップ面積 15.4 m²（レジスペース含む）
(2) 販売方法 有人販売
(3) 開館時間 9：00～17：00
(4) 休館日 火曜日、年末・1/4～1/6（施設点検等の臨時休館有）
(5) 設置者 福知山市
(6) 管理運営者 福知山市産業部商業観光課

4 販売物及び販売方法

- (1) 福知山土産物・・・委託販売（随時募集※）
※福知山土産の募集方法等詳細は次項。
(2) フクレルオリジナルグッズ・・・市の直接販売
(3) 京都丹後鉄道関連商品・・・委託販売（WILLER TRAINS（株））
(4) (3) 以外の鉄道関連商品・・・市の直接販売
(5) (1) 以外の福知山城関連商品・・・市の直接販売

5 福知山土産物の出品者等募集について

取扱う福知山土産物及びその出品者は、随時募集し、選定します。

(1) 募集要件

区分	商品数	形態	販売手数料
福知山土産物	都度決定する※	委託販売	市内事業者 税込み販売額の 25%

※応募希望の方は、取り扱う商品等について個別ご相談ください。

(2) 土産物の応募方法

応募者は、下記に定める応募書類をメールもしくは郵送にて期間内に、「6 応募先及びお問い合わせ先」まで提出してください。

① 応募書類

「【様式 1】福知山鉄道館フクレル館内ショップ 委託販売用土産物出品申込書」、

「【様式 2】誓約書」、出品する商品の写真データ、営業許可証等

※必要に応じて、追加資料を提出いただく場合があります。

※提出のあった書類の内容により知り得た個人情報等は、選定以外の目的には一切使用しません。

② 応募期間

内容	応募期間
福知山土産物	令和 7 年 4 月 1 日より令和 8 年 1 月 3 1 日

※令和 8 年 1 月 3 1 日以降は、原則応募を受け付けません。

(3) 委託販売の契約期間

委託販売契約の締結日からその日の属する年度末まで（原則、年度単位）

契約満了の概ね 1 ヶ月前に、翌年度についての契約継続の意向確認を行います。契約継続希望の事業者とは、翌年度以降も引き続き契約を締結することとします。ただし、議会による翌年度の本事業の予算不成立や減額があった場合は、その限りではありません。

(4) 応募者の要件

福知山土産物の委託販売に応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- ・各種法令を遵守し事業を行う者であること。
- ・市内に事業所等を有し、本市の魅力発信に繋がる商品を提供する法人、組合、個人、その他団体であること。
- ・出品に際して必要となる許認可、免許等を有していること。
- ・公租公課に滞納が無いこと。
- ・市税等の納付状況等について、本市が調査する場合があることに同意できること。
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者。
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とした団体でないこと。
- ・福知山市から指名停止を受けている企業でないこと。

(5) 出品要件

募集する福知山土産物は、次に掲げる要件を全て満たしている商品で管理運営者が認めたものとする。

- ・ 福知山土産物においては、市内に事業所等を有する事業者が提供する商品であること。
- ・ 常温管理が可能であること。
- ・ 品質及び数量は、安定供給が可能で品質管理体制が整っていること。
- ・ 原則、商品にはバーコード（13桁のJANコード）を貼付すること。
- ・ 食品の場合、保健所の許可を受けた施設において、出品者自らが製造したものであること、もしくは、保健所の許可を受けた施設を保有する他事業者に製造を委託したものであること。
- ・ 食品の場合、商品の品質管理（賞味期限等）、品質表示等（法律で定める表示）は、出品者の責任とする。
- ・ 酒類は募集しない。

（６）販売方法

- ・ 管理運営者が出品者から販売の委託を受ける委託販売方式とし、管理運営者は、原則出品された商品の買取は行いません。
- ・ 商品の陳列場所は、管理運営者に一任していただきます。
- ・ 商品の在庫が減少した場合は、原則として管理運営者から連絡を受けた翌３営業日までに商品を補充していただきます。
- ・ 食品の場合は、賞味期限が管理運営者と予め協議のうえ定めた残日数となった時点で引き取り対応していただきます。
- ・ 出品された商品に関して、クレームや事故が発生した場合は、管理運営者は当該事業者と協議し、速やかに対応するものとします。その際に発生した費用については、当該出品者が直接負担するか、または管理運営者が当該出品者に負担を求めることができます。
- ・ 福知山鉄道館フクレルのコンセプト及び本要項に違反していると認められる場合、管理運営者より改善勧告を行います。勧告に応じない場合、出品を中止することがあります。
- ・ 管理運営者から、出品にあたり必要な書類を求められた場合は、指示に沿って提出いただきます。
- ・ その他本要件に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、管理運営者と出品者が協議することとします。
- ・ 福知山鉄道館フクレルで開催されるイベント等及びその他運営等において、積極的にご協力をお願いします。

（７）選定方法

① 選定基準

福知山土産物の選定にあたっては、次の基準により管理運営者が選定します。

- ・ 福知山市内で生産、加工、開発、または原材料が調達されるなど本市の魅力発信に寄与する商品であること。
- ・ 販売価格は購入されやすい価格帯であること。
- ・ 土産物の大きさは取扱やすいこと。
- ・ 土産物の補充など管理運営者からの連絡に対し迅速に対応できること。
- ・ 安定供給が可能であること。
- ・ 食品の場合は衛生管理が徹底されていること。
- ・ 食品の場合は賞味期限が到来した商品の引き取りなど迅速な対応ができること。

② 選定結果

- ・ 選定の結果については、応募者全員に通知します。
- ・ 委託販売用土産物に選定された商品は、福知山鉄道館フクレル館内ショップ委託販売用土産物リストに登録します。
- ・ 出品者に選定された事業者（委託販売出品者）には、別途契約手続きをご案内します。

③ 選定の取り消し

次のいずれかに該当すると認められた場合は、出品者の選定を取消しします。

- ・ 応募書類の内容に虚偽の記載があった場合
- ・ 応募者の要件を満たさなくなった場合
- ・ その他出品者として不適格な事項が認められた場合

（８）精算方法

- ・ 原則として月末締めとし、売上金額から販売手数料を差し引いた精算額等を翌月上旬にお知らせし、月の最終月曜日頃（金融機関の休業日の場合は翌営業日）に出品者にお支払いします。

（９） 応募先及びお問い合わせ先

福知山鉄道館フクレル

住所 〒620-8501 福知山市字内記 13 番地の 1

担当 福知山市役所産業部商業観光課

電話 (0773) -24-7077

FAX (0773) -48-9566

Mail fukurail@city.fukuchiyama.lg.jp